

地域部活動について【令和7年度版】

教育委員会は令和5年度から、生徒が取り組みたい活動に参加することができるよう、他校の部活動であっても参加することのできる「地域部活動」の設置を開始しました。

令和7年度は各中学校2部活、計20部活を「地域部活動」として設置します。

また、区立中学校の全ての部活動に「部活動指導員」を配置しており、地域部活動においても同様に、部活動指導員による専門性の高い指導を受けることができます。

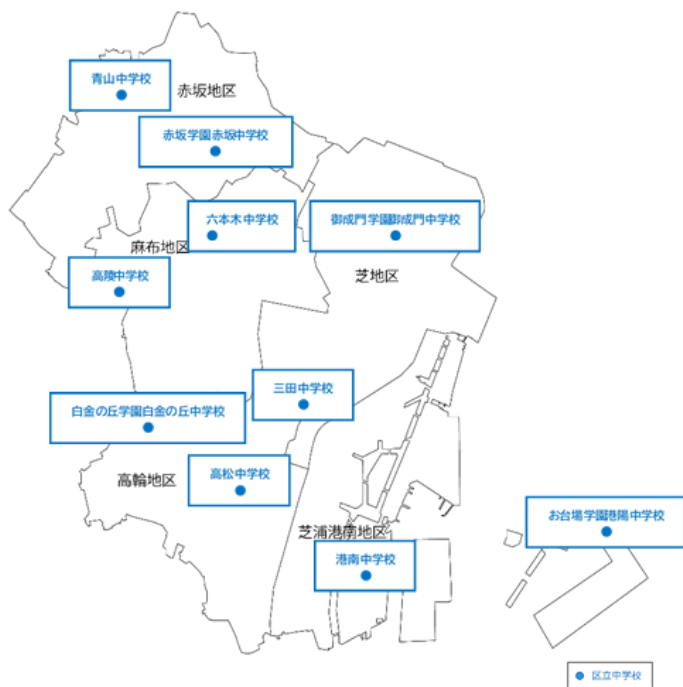


拠点校・地域部活動



地域部活動のメリット

- ★在籍校でなくても所属・活動できる！
- ★専門性の高い指導を受けることができる！
- ★より多くの仲間と切磋琢磨できる！



拠点校	令和7年度地域部活動
御成門学園 御成門中学校	・野球部 ・パソコン科学部
三田中学校	・バドミントン部 ・国際理解部
高松中学校	・剣道部 ・ガーデニング部
港南中学校	・なぎなた部 ・海洋研究部
白金の丘学園 白金の丘中学校	・陸上部 ・ものづくり部
六本木中学校	・ソフトテニス部 ・茶道部
高陵中学校	・水泳部 ・ギター部
赤坂学園 赤坂中学校	・バドミントン部 ・水泳部
青山中学校	・ダンス部 ・鉄道研究部
お台場学園 港陽中学校	・水泳部 ・セーリングヨット部

◆地域部活動への入部にあたって◆

- 仮入部・正式入部の手続きや活動曜日などについては、4月に在籍校から御案内します。
- 新1年生を含め、新たに地域部活動に登録される場合は、必ず仮入部期間中に体験にお越しください。
- 在籍校にある部活動と同じ種目の地域部活動には所属することができません。
例：ソフトテニス部のある港南中学校の生徒は、六本木中学校のソフトテニス部に所属することはできません。
- 地域部活動での活動中や、拠点校への移動中に事故があった場合であっても、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」が適応されます。
- 移動にかかる費用は各家庭での負担となります。